



シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド  
為替リスク軽減型/為替ヘッジなし 愛称 ユーロの匠

ドイツ経済を牽引するノルトライン・ヴェストファーレン州

## 足元のユーロ株式指数の動向

2018年11月23日現在

ユーロベース		ユーロ株式*1	ドイツ*1	フランス*1	イタリア*1	スペイン*1	オランダ*1
騰落率	月初来	-1.9%	-2.5%	-2.8%	-1.5%	-0.1%	+1.8%
	年初来	-8.2%	-12.9%	-4.2%	-11.8%	-9.4%	-2.9%
予想PER*2 (株価収益率)		13.0倍	12.5倍	13.6倍	10.3倍	11.6倍	15.2倍

出所：ブルームバーグのデータを基にシュローダー作成。\*1 ユーロ株式はMSCI EMUインデックス、各国指数はMSCI各国指数、全てトータルリターン。\*2 本年度予想

## 今月のトピック ドイツ経済を牽引するノルトライン・ヴェストファーレン州

「ユーロの匠」は、特定のテーマやスタイルにとらわれず、あらゆる市場環境で安定的に超過収益を獲得することを目指し、株価に織り込まれていない投資機会の発掘を目指します。このため、ファンドにはさまざまなテーマに関連する銘柄が見られます。今回は、将来の「匠」を養成するドイツ、ノルトライン・ヴェストファーレン州をご紹介します。

欧州経済の中心であるドイツ、大企業の約1/3が拠点とし、将来を担う様々な産業が位置するなど、ドイツの経済拠点として国内総生産（GDP）の約1/5を生み出すノルトライン・ヴェストファーレン州（NRW）

- ノルトライン・ヴェストファーレン州（州都：デュッセルドルフ）は、ドイツ国内経済の約1/4を生み出す一大経済圏として、**バイエル**（Bayer）、**エーオン**（E.ON）、**エル・ヴェー・イー**（RWE）、**ドイツテレコム**（Deutsche Telekom）、**ドイツポスト**（Deutsche Post）、**ヘンケル**（Henkel）、**ルフトハンザドイツ航空**（Lufthansa）、**ティッセンクルップ**（ThyssenKrupp）など、**ドイツを代表する大企業の約1/3が拠点を置いています**。<sup>1</sup>
- NRWは、**将来を担う様々な産業の中心地**として重要な地域と位置付けられます。<sup>1</sup>



産業	位置づけ
バイオテクノロジー	特許申請件数で、 <b>欧州第1位、世界第9位</b>
ナノテクノロジー	<b>200社超のナノテク企業、約220の研究機関</b> が集中、欧州随一
マイクロシステム・テクノロジー	ドイツ国内企業の約28%が集中
モバイル通信	モバイル事業会社の約83%が集中

- またNRWには、アーヘン工科大学、ケルン大学、ドイツ航空宇宙センター（DLR）、ユーリッヒ研究所、欧州先端領域研究センター（caesar）、ライプニッツ学術協会など、**80超におよぶ大学・大学院、研究所**が集中しており、次世代を担う将来の「匠」となりうる**高度専門能力を有する人材の宝庫**、ドイツ随一の多彩な才能が集まっている地域とも言われています。<sup>1</sup> またNRWは、**新しいアイデアの助成**や若い**研究者の育成**にも注力しています。<sup>1</sup>

1. ノルトライン・ヴェストファーレン州経済振興公社、LEG イモビエン社資料に拠る。



WINNER OF THE 2018  
THOMSON REUTERS  
LIPPER FUND AWARDS  
JAPAN

リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2018

投資信託 株式部門 **最優秀会社賞**

同賞は当ファンドを個別対象としたものではありません。第三者機関による評価は過去の一定の期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証したものではありません。トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワードの評価の基となるトムソン・ロイター リッパー・リーダーズのファンドに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。トムソン・ロイター リッパー・リーダーズが分析しているのは過去のファンドのパフォーマンスであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リッパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

上記は過去の実績であり、将来の傾向、数値、運用成果等を示唆・保証するものではありません。巻末のリスク、費用、ご留意事項等を必ずご参照ください。

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社



シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド  
為替リスク軽減型／為替ヘッジなし 愛称 ユーロの匠

ドイツ経済を牽引するノルトライン・ヴェストファーレン州

## 2. 投資銘柄例

今回は、2018年10月末時点において当ファンドで組み入れられている銘柄の中から、ノルトライン・ヴェストファーレン州（NRW）で事業を展開する不動産企業についてご紹介します。



### LEG イモビリエン（ドイツ、不動産）

ノルトライン・ヴェストファーレン州（NRW）で約13万軒のアパートを供給する不動産会社

### ノルトライン・ヴェストファーレン州（NRW）の特性と、独自のアイデアや取組みにより好調な業績を実現

#### NRWの特性

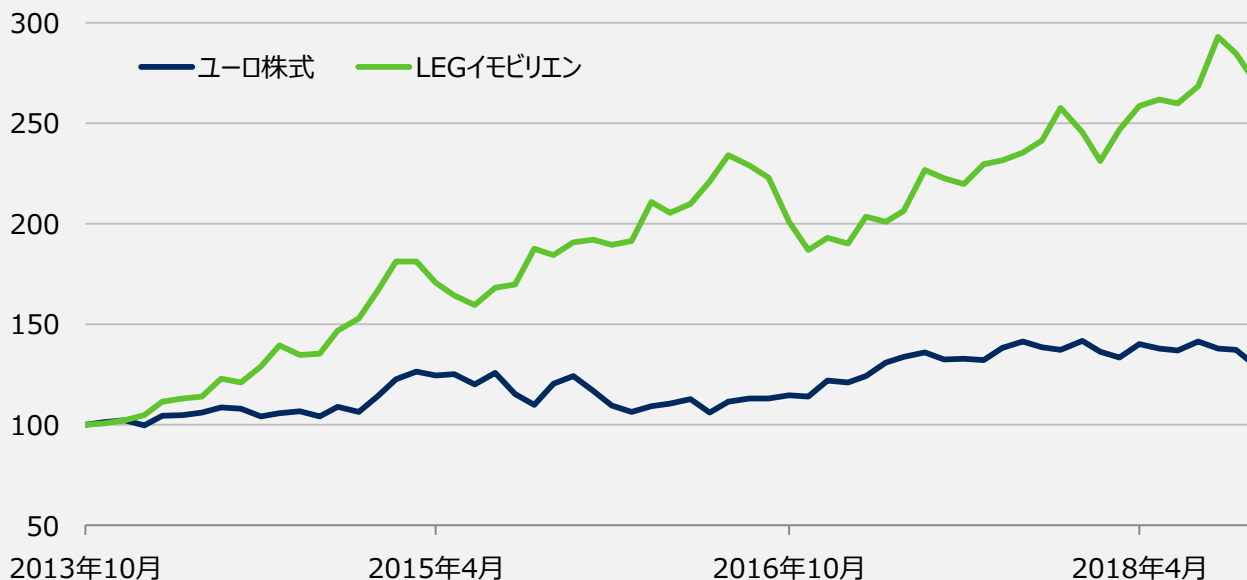
- 国内有数の経済拠点（GDPの約1/5を生産）
- 多数の企業、将来を担う産業、教育・研究機関の拠点
- 発達した社会インフラ（空港、鉄道・道路・水路網）
- 高い人口稠密度、40歳以下人口や単身世帯の増加

#### LEG イモビリエンの特性

- ノルトライン・ヴェストファーレン州でも最も人口の多いデュッセルドルフやケルン近郊の通勤圏などに多くの物件を保有
- 不動産サービスへのデジタル技術の導入（居住者向けメッセージサービス、無料WiFi、賃料支払フロー、スマートホームなど）

高い収益性、強固な財務体質を維持

□ 直近5年間の株価推移（2013年10月末～2018年10月末）



出所：ブルームバーグ、LEG イモビリエン社資料を基にシュローダー作成。

※個別銘柄の株価は、ユーロ、トータルリターンベース。グラフは2013年10月末～2018年10月末、2013年10月末を100として指数化。※個別銘柄、業種、国、地域等についての言及は例示を目的とするものであり、当該個別銘柄等の購入、売却などいかなる投資推奨を目的とするものではありません。また、運用するポートフォリオにおいて、当該個別銘柄が必ずしも現在あるいは将来の保有銘柄であるとは限らず、また当該個別銘柄に対する今後の投資行動について示唆するものではありません。また、上記は過去の実績であり、将来の推移を示唆・保証するものではありません。

# ファンドの主な投資リスクおよび留意点

## 基準価額の変動要因

- ファンドは組入有価証券等の価格下落、発行体の倒産および財務状況の悪化、為替変動等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。  
**したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。**
- 分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。また、必ず支払われるものではなく、金額も確定しているものではありません。

## 組入株式の価格変動リスク、信用リスク

ファンドが実質的に投資を行う株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映し、下落することがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合もあります。それらにより組入株式の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

## 為替変動リスク

### 為替リスク軽減型

ファンドが実質的に投資を行う外貨建資産については、為替変動リスク低減のためにユーロと対円で為替ヘッジを行います。この場合、為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。なお、為替ヘッジを行う際には、通常、円の金利がユーロの金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。また、ユーロ以外の通貨建ての資産にも投資を行う場合、ユーロとユーロ以外の投資通貨との間が為替変動の影響を受けます。したがって、当該為替ヘッジを行った場合においても、為替変動の影響を完全に排除できるものではありません。

### 為替ヘッジなし

ファンドが実質的に投資を行う外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

## カントリーリスク

実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制等が設けられた場合には、基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。

## 流動性に関するリスク

証券やその他の投資対象商品を売買する際、その市場規模や取引量が小さい場合は、流動性が低下し、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準による取引が行われたり、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。また、政治・経済情勢の急変時等においては、流動性が極端に低下し、より一層、価格変動が大きくなることも想定されます。このように流動性が低下した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

### 繰上償還に関する留意事項

主要投資対象ファンドが存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還させることがあります。

### 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

### クーリングオフ

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

## リスクの管理体制

運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。

## 本資料に関するご注意

本資料に示されている運用実績、データ等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。投資資産および投資によりもたらされる収益の価値は上方にも下方にも変動し、投資元本を毀損する場合があります。また外貨建て資産の場合は、為替レートの変動により投資価値が変動します。本資料は、作成時点においてシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「弊社」という場合があります。）が信頼できると判断した情報に基づいて作成されており、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。本資料中に個別銘柄についての言及がある場合は例示を目的とするものであり、当該個別銘柄等の購入、売却などいかなる投資推奨を目的とするものではありません。また当該銘柄の株価の上昇または下落等を示唆するものでもありません。本資料に記載された予測値は、様々な仮定を元にした統計モデルにより導出された結果です。予測値は将来の経済や市場の要因に関する高い不確実性により変動し、将来の投資成果に影響を与える可能性があります。これらの予測値は、本資料使用時点における情報提供を目的とするものです。今後、経済や市場の状況が変化するに伴い、予測値の前提となっている仮定が変わり、その結果予測値が大きく変動する場合があります。シュローダーは予測値、前提となる仮定、経済および市場状況の変化、予測モデルその他に関する変更や更新について情報提供を行う義務を有しません。本資料中に含まれる第三者機関提供のデータは、データ提供者の同意なく複製、抽出、あるいは使用することが禁じられている場合があります。第三者機関提供データはいかなる保証も提供いたしません。第三者提供データに関して、本資料の作成者あるいは提供者はいかなる責任を負うものではありません。シュローダー/Schrodersとは、シュローダー plcおよびシュローダー・グループに属する同社の子会社および関連会社等を意味します。本資料を弊社の許諾なく複製、転用、配布することを禁じます。MSCIは、本資料に含まれるいかなるMSCIのデータについても、明示的・黙示的に保証せず、またいかなる責任も負いません。MSCIのデータを、他の指数やいかなる有価証券、金融商品の根拠として使用する、あるいは再配布することは禁じられています。本資料はMSCIにより作成、審査、承認されたものではありません。いかなるMSCIのデータも、投資助言や投資に関する意思決定を行う事（又は行わない事）の推奨の根拠として提供されるものではなく、また、そのようなものとして依拠されるべきものでもありません。



## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。※当初元本1口 = 1円
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額。基準価額は1万口当たりとします。
購入代金	原則として購入申込日から起算して6営業日目までにお支払いください。 (販売会社により上記期日以前にお支払いいただく場合があります。)
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。
購入・換金 申込不可日	申込日当日が次のいずれかの場合には、購入・換金の申込みは受付けません。 ●国内の休業日 ●ロンドン証券取引所の休業日 ●ルクセンブルク証券取引所の休業日 ●ロンドンの銀行の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日 ●ルクセンブルクの銀行の休業日 ●グッド・フライデー、イースター・マンデー ●12月24日、25日および26日 また、投資対象ファンドの管理会社が指定する日においては購入・換金の申込みは受付けません。
換金制限	大口解約は、解約金額および受付時間に制限を設けさせていただく場合があります。 別途、投資対象ファンドの解約制限の影響を受ける場合があります。
信託期間	平成39年12月10日まで(平成30年1月22日設定)
繰上償還	為替リスク軽減型、為替ヘッジなしそれぞれの受益権口数が30億口を下回った場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	原則、毎年6月、12月の各10日(休業日の場合は翌営業日) 初回決算日は平成30年6月11日
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。販売会社との契約によっては、再投資が可能です。 なお、分配を行わない場合があります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。 ●配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	為替リスク軽減型、為替ヘッジなし間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、換金時と同様に、税金および販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。 スイッチングの取扱いの有無や内容等は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に <b>3.24%(税抜3.00%)を上限</b> として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を購入時にご負担いただけます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	<b>ありません。</b>

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬等)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.647%(税抜1.525%)</b> 。	
	配分(年率/税抜)	
	委託会社	0.75%
	販売会社	0.75%
	受託会社	0.025%
	投資対象ファンドの管理費用等 (投資運用会社)	0.06%程度*(実績値) *この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。
	実質的な運用管理費用(信託報酬等)	<b>年率1.707%(税込)程度</b>
その他の費用・手数料	法定書類の作成等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等 ファンドの純資産総額に対して <b>年率0.108%(税抜0.10%)</b> を上限とする額 組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に関する費用等 運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

※上記の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、事前に示すことができません。

## ファンドの関係法人

委託会社	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社【設定・運用等】
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社【信託財産の管理等】
販売会社	三菱UFJ信託銀行株式会社【募集の取扱い等】 登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

## お申込みに際してのご注意

本資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が設定した投資信託に関する商品説明資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

**お申し込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。**